

ともだ内科消化器クリニック行動計画

すべての職員が仕事と生活の調和を図れるよう働きやすい環境を整えることによって、職員の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

<計画期間>

令和5年7月1日 ～ 令和10年6月30日までの 5年間

目標 1

産前産後休業や育児休業、介護休業、雇用保険の給付、育休中の社会保険料免除などの制度周知や、相談体制の整備を行います。

- ・産前産後休業、育児休業、介護休業を取得、または取得検討している職員に対して社会保険労務士と提携した相談体制の整備
- ・制度に関する詳細なパンフレット配布
- ・取得予定、検討している職員との面談

目標 2

育児休業および育児目的休暇等を取得しやすい環境づくりのため、研修を行います。

- ・育児休業および育児目的休暇について社員のニーズの把握、検討
- ・関連する制度説明会の実施
- ・男性版育児休業、育児目的休暇に関する制度研修の実施

目標 3

年次有給休暇の取得促進および、職員全員の所定外労働時間を削減します。

- ・所定外労働の原因分析を行う
- ・業務体制の整備による休暇取得促進
- ・各部署内での業務効率化の検討、実施